

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	テンパード・インベストメント・マネジメント・リミテッド（Tempered Investment Management LTD.） 最高投資運用責任者ヒオック・フー・アン
【住所又は本店所在地】	カナダ国ブリティッシュコロンビア州西バンクーバー ブラムウェルロード1431（1431 Bramwell Road, West Vancouver, BC., Canada）
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成27年10月30日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	デジタルアーツ株式会社
証券コード	2326
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東証1部

【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者）／1】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	テンパード・インベストメント・マネジメント・リミテッド（Tempered Investment Management LTD.）
住所又は本店所在地	カナダ国ブリンティッシュコロンビア州西バンクーバー プラムウェルロード1431（1431 Bramwell Road, West Vancouver, BC., Canada）
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社東京インベストメント・リサーチ・サービス 船戸修平
電話番号	090-3045-0670

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.1
訂正される報告書の報告義務発生日	平成27年10月30日
訂正箇所	報告義務が発生していなかったため取り下げます。